

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	深沢地域 (深沢1、深沢2、深沢3、深沢4、親沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、個人農家が水稻を中心に一部が大豆、ホールクroppや園芸を行っている。離農者が出た場合は、受託者協議会として近隣の農家もしくは地主の意向で受託先を決めている。個人で受けるには乾燥調製や育苗施設の施設が限界に近づいている状況であり、カントリー施設も遠い。親沢集落ではイノシシの被害も出ており、困っている状況である。育苗は、地域の大規模農家に依頼している傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

代替わりして若手の担い手もあり、しばらくは離農者の田も受けられるが、限界点も近づいており、法人化も選択肢として検討していく。水稻を中心に、ホールクropp、大豆、園芸等を続けていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	292.54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	252.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
受託者協議会を中心に、担い手への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を活用し、担い手への集積・集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
以前に圃場整備を行ったところは3反田。新規の圃場整備事業は、負担や条件が重く、難しいが、未整備農地もあるため、畦抜きなどを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
アルバイトの活用や、法人化も選択肢として検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--